令和6年第5回日向市議会定例会

一　般　質　問　通　告　書

質　問　日		質問順位	議席番号	氏　　名	会　派　・　政　党	ﾍﾟｰｼﾞ
9月9日（月）	午前	1	5	髙橋　由美	新　志　会	1
		2	12	三樹　喜久代	公明党市議団	3
	午後	3	9	三輪　邦彦	市　民　連　合	5
		4	11	黒木　健二	公明党市議団	8
9月10日（火）	午前	5	7	柏田　公和	----------	10
		6	2	黒木　高広	新　志　会	12
	午後	7	18	小林　隆洋	市　政　会	15
		8	19	成合　進也	市　政　会	18
9月11日（水）	午前	9	13	近藤　勝久	市　政　会	21
		10	16	日髙　和広	市　政　会	23
	午後	11	4	黒木　克彦	新　志　会	25
		12	8	河野　ひとみ	日本共産党	27
9月12日（木）	午前	13	3	黒木　正	新　志　会	29
		14	6	友石　司	新　志　会	31

日向市議会
HYUGA CITY ASSEMBLY

※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　５　番］日向市議会議員　髙橋 由美

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　１　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．日向市の移住者支援の取り組みについて 現在、都市部から地方への移住・定住のニーズが高まっており、これに応えるため、国では「地域おこし協力隊」、「子ども農山漁村交流プロジェクト」、「地方拠点強化税制」といった支援制度を設けている。一方、地方自治体でも地域の魅力を伝えるため「インターネットでの情報発信」を積極的に行い、地域性を考慮した独自の取り組みを展開中である。 以上を踏まえ、以下の点について問う。 （１）日向市独自の移住・定住支援策について問う。 全国各地の地方自治体では、それぞれ独自の移住・定住支援策を展開している。移住や定住希望者が特に気にする住宅支援や子育て支援なども含め、日向市ではどのような支援を行っているのか伺う。 （２）地域コミュニティとの連携について問う。 新しい地域での人間関係の構築は重要である。移住者が地域社会に溶け込むための地域コミュニティへの働きかけを伺う。 （３）日向市移住への懸念材料改善への取り組みや今後の予定について問う。 ①インターネットなどの生活インフラ ②バスなどの交通インフラ ③安定した医療や教育の提供 ④子育てへの支援や保育施設 ⑤買い物・娯楽施設の規模や数 （４）移住にあたっての課題への取り組みについて問う。 ①地域に必要な生業、都市部との収入格差、農村型マルチワークに対して ②借家、空き家物件などの居住支援に対して （５）Ｕターン者への働きかけについて問う。 ①親の介護支援 ②空き家のリフォーム支援 （６）転校してくる子どもに対して、環境変化への対応やケアについて伺う。	市　長 教　育　長

２．日向市の姉妹都市・友好都市の取り組みについて

市　長
教　育　長

世界中の多くの自治体の間で、姉妹・友好都市提携が結ばれ、交流事業が行われている。外務省でも、こうした提携・交流を後押しするために、ホームページ上でパートナーを探している自治体の情報を掲載している。

全国でグローバル化が進展する中で、自治体においても地域の活性化を図るため、海外との地域間連携の重要性が高まっている。

現在、日向市は中国潍坊市（イボウ市）と友好都市が締結されている。周年時には潍坊市を訪れるなど、近年も交流を深めている。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

（１）今年７月、潍坊市の子どもたちが日向市に来て、市内の子どもたちと交流している。今後、潍坊市への訪問など具体的な交流の展望を伺う。

（２）文化的交流や経済的協力を目的とした、他の国や国内地方自治体との姉妹都市・友好都市を締結する予定や展望を伺う。

（３）日向市は2007年度から隔年で、市内の小学生を対象に「ハワイ派遣団」を募り、アメリカ ハワイでホームステイをして友好を深めている。今後、友好都市締結への発展はないか伺う。

３．日向市における福祉避難所の在り方について

市　長

福祉避難所は、指定避難所での生活が難しい「高齢者」や「障がいのある方」が二次的に避難できる場所である。全国では、高齢者福祉施設や社会福祉施設などに開設されており、安全に避難生活を送れるように配慮されている。

日向市では高齢者や障がいのある方など避難所生活において特別な配慮を必要とする方のための福祉避難所が８か所指定してある。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

（１）本市の想定される対象者の人数、障がいの程度について。

（２）家族や付き添い者の受け入れ等も含む、収容人数の想定について。

（３）開設にあたるスタッフの確保や体制づくりについて。

（４）医療設備、介護用品、栄養管理等、物資の設置と配布方法について。

（５）宮崎県北部エリアで、広域福祉避難所との連携について。

４．日向市の公共施設の避難訓練について

市　長
教　育　長

８月に起きた地震や台風で、市民の災害対策への意識は更に高まっている。地震、洪水、火災などの災害が発生した際に、迅速かつ安全に避難できるようにするため、市民とともに日頃からの訓練を通じて、避難経路や避難方法を学んでおくことは大変重要である。また、公共施設は多くの人が利用するため、個々の対応だけでなく、利用者と職員間との連携の強化や円滑な避難が必要になってくる。そこで、公共施設での市民参加型の避難訓練の実施状況について伺う。

日向市議会事務局
受
06.9.-3
付

令和６（2024）年９月　３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　12　番］日向市議会議員　　三樹　喜久代

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　２　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．本市の小中学校の老朽化対策について（ＳＤＧｓ目標１．３） 公立小中学校の施設を対象にした老朽化調査は、文科省が５年に１回実施している。2021 年４月１日～2022 年３月 31 日の調査によると、老朽化対策が必要とされる築 45 年以上の施設は面積ベースで全体の３割を占めた。このうち 72%は建物の耐久性を高める改修がされないままだったとの調査結果が出ている。 日向市のほとんどの小中学校は築 45 年以上の施設であり、建物の耐久性を高める改修が進んでいるとは言いがたい。小中学校は子どもたちが長く過ごすだけでなく、災害時には地域住民の避難所にもなる。老朽化した学校施設の中には、隙間風が入ってくるため冬場は室内でも非常に寒く、雨漏りする校舎があるなど現状は深刻である。 文科省は 2013 年度以降、施設の建て替えではなく、骨格を残したまま改修して耐用年数を築 80 年程度まで延長する「長寿命化」を推奨し、改修費の３分の１を補助してきた。学校の統廃合や財源確保の課題は大きいが、時機を逸することなく進めることが重要である。現段階の状況について問う。 （１）本市において、およそ耐用年数 40 年を経過している小中学校の割合はどのくらいか。 （２）文科省が薦める「長寿命化」について本市の見解を問う。 （３）将来を見据えた計画は策定されているのか詳細を問う。	市　長 教育長
２．学校のトイレの改善について（ＳＤＧｓ目標１．３） 前の質問「小中学校の老朽化」に付随するものであるが、今も時代に取り残された学校のトイレが、“現役”で存在する。半面、家庭や駅、商業施設のトイレはどんどんきれいになり、自動化され、便利になっている。親世代が育った時代と比べて、学校と家庭のトイレギャップは大きい。また、学校のトイレは災害対策や多様性を踏まえた環境整備も求められている。学校のトイレは、５Ｋ（臭い、汚い、怖い、暗い、壊れている）といわれてきたが、本市の状況について問う。	市　長 教育長

（１）実際、本市の学校のトイレの現状はどうなのか。学校のトイレは20年ごとの改修が理想だが、現実には約30～40年のスパンになっているといわれている。本市におけるこれまでの状況はどうだったのか。 （２）小中学校で、屋外にあるトイレは何か所あるのか。 （３）学校トイレの改善の取り組みについて ①清掃方法について問う。(「乾式清掃」か「湿式清掃」か) ②子どもたちの学校トイレに対する意見はどうなのか。また、学校トイレの改善に向けて、子どもたちをまじえた取組等は行われているのか。	
３．若者の留まるスペースの確保について（ＳＤＧｓ目標３．７） 市議会では、2021年から毎年「高校生と市議会議員との意見交換会」を続けている。どの年にも、高校生からは漏れなく「若者の留まるスペース」の要望が上がっており、その声は絶えない。議会から行政側にも報告している内容であり、ご存じの通りである。この件について以下を問う。 （１）若者の思いをどう受け止め、取り組んでいるのか現状を聞きたい。 （２）まちなかに「若者の留まるスペース」を確保するとの具体的な話を耳にしたが、実際はどうなのか。 （３）日向市の発展には、若者が集まるまちづくりをめざすことが重要だと考えるが、実現の可能性について市長の考えを聞きたい。	市　　長 教 育 長 日向市議会事務局 受 06.9.-3 付

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［９番］日向市議会議員　三輪邦彦

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　３　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
猛暑と高物価が続く中で、日向市民の福祉向上と生活防衛のために日々頑張っておられる市長・行政と連携しながら、当局からは必ずしも提案されていない市政の重要な課題を市民目線で提起することで、課題を共有し、その解決の道筋を考えていきたい、と言う立場から以下の質問を行います。 1. 地方自治体のさらなる充実と推進について～パートⅣ 第 213 通常国会で「地方自治法の一部を改正する法律案」が成立しました。これは 2023 年 12 月 21 日の「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」に基づく法改正です。この改正案と地方自治の関係について下記のことを伺います。 （１）改正地方自治法の「改正の概要」をどのように捉えていますか。 （２）改正法案の「生命等の保護の措置に関する指示」（新法 252 条）による国の地方への「指示権の付与」は、2000 年に施行された「地方分権一括法」で保障された国と自治体の「対等・協力」関係を後退させるのでは、と言われています。このことについてどのように考えますか。 （３）今回の地方自治法改正の大きな理由（立法事実）は、新型コロナウイルス感染症等への「個別法が想定しない状況」があった（答申）、とあります。このことについて、地方自治体の当事者として、どのように考えますか。 （４）今回の地方自治法改正案には次の３つの柱があります。１.DX の推進を踏まえた対応、２.地域の多様な主体の連携・協働の推進、３.大規模な災害・感染症等、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応、です。 その中で、「地域の多様な主体の連携・協働の推進」に関わって、市町村長が指定した地域の特定の団体※（ア）「指定地域共同活動団体」（指定団体）に、様々な支援、特例措置を設けて公共サービスを担わす制度が始まります。そのことについて下記のことを伺います。 ①この新しい制度についてどのように考えますか。 ②この新しい制度についてほとんどの市民は、まだ理解・把握していないと思います。どのように周知していこうと考えていますか。	市長 教育長～ （３）についてのみ

③政府は９月中の施行に向け、市町村長からの指定要件について意見公募（９月４日締め切り）をしています。今後、早ければ年内に地方議会で、条例が提案されることも想定されています。日向市では、今後のスケジュールをどのように考えていますか。 言葉の説明：※（ア）指定地域共同活動団体 ・地域的な共同活動を行う自治会や町内会とその他の団体、特定非営利活動法人（NPO）、企業など「地域の多様な主体」を想定。市町村長が指定し必要な支援を行うことができる。市町村は随意契約で事務を委託したり行政財産を貸付けたりできる。	
２．高齢社会と介護保険制度について～パートⅠ 厚労省は※（イ）介護保険法の施行（2000年）の背景と目的を、人口構成の高齢化、介護期間の長期化、核家族化の進行に伴う介護者の高齢化があり、そのため、高齢者介護を社会全体で支え合う制度が必要だとしています。厚労省が言うとおり、介護保険制度は、高齢社会において、人間の尊厳を最後まで保障する大変大切な制度と言う立場から以下のことを伺います。 （１）65歳以上の高齢者が2024～26年に支払う※（ウ）介護保険料は全国平均月額6225円、県平均月額6038円、日向市平均月額5300円です。2000年度以降、国、県共に過去最高です。日向市において、今後介護保険制度の「給付と負担」についてどのような見通しを持っていますか。 （２）３年に１度の「介護報酬の改定」で、「訪問介護の基本報酬」が４月から引き下げられたことに不安と抗議の声が広がっています。そのことに関わって下記のことを伺います。 ①今回の「介護報酬の改定」の概要及び「訪問介護の基本報酬」引き下げについて見解をお伺いします。 ②日向市内の訪問介護の現状（事業所数、ヘルパーの数・年齢構成や充足率、時間帯・曜日等の利用状況等）と課題をお伺いします。 ③課題の中で、特に心配していることがあります。それは、「訪問介護の基本報酬」引き下げで、地域で訪問介護を支える事業所（特に小規模事業所）が経営難に陥り、訪問介護から撤退し、在宅介護の基盤が崩れるのではと言うことです。このことについて見解を伺います。 ④上記のことと関連して、今でも人手不足が深刻なヘルパーの人材確保が益々大きな課題になるのではないかと心配しています。このことについて見解を伺います。 ⑤在宅介護の基盤は訪問介護です。訪問介護の危機は、親の介護のための「介護離職」を増大させ、「保険あって介護なし」を招きます。今回の「訪問介護の基本報酬」引き下げを基礎自治体は重く受け止め、市レベルでの取り組み、県と連携した取り組み、国への要望等の取り組みを検討することが大切と考えています。いかがでしょうか。	市長

言葉の説明：※（イ）介護保険（ウ）介護保険料

・介護保険は市区町村や広域連合が運営する。財源は３つ。～①利用者の自己負担（所得に応じて１～３割）②その負担分を除き、50%を国と自治体が出す公費（税金）③残る27%を40～64歳の保険料、23%を65歳以上の保険料～で賄う。

・65歳以上の保険料は、市区町村などが要介護認定される人数を３年ごとに予測して基準額を決め、その上で所得に応じた保険料を決定する。

・サービス利用までの流れは、①相談（市町村や地域包括支援センター等）⇒②申請（市町村や地域包括支援センター等）⇒③認定調査・主治医意見書（市町村・医療機関）⇒④審査・判定（市町村等）⇒⑤認定結果通知（市町村）⇒⑥ケアプラン作成（ケアマネジャー）⇒⑦サービス利用（サービス事業者）

・主なサービス【自宅利用】：訪問介護、訪問看護、福祉用具貸与
【宿泊サービス】：短期入所生活介護（ショートステイ）
【居住系サービス】：特定施設入居者生活介護
【施設系サービス】：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
【日帰り利用サービス】：通所介護（デイサービス）等

日向市議会事務局
受
06.9.-3
付

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　11番　］日向市議会議員　　黒木　健二

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位４番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１　８月８日に起こったM7.1の日向灘沖地震は、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、とても大きな地震であった。この地震を通じて私たちは、今まで以上に巨大地震に対する備えをしていかなくてはならないのではないかと感じた。そこで以下の点について問う。 （１）地域防災 ①防災・減災の一番の備えは、自助と言われている。その、自助のための資料として、市が作成している「市民のための防災ハンドブック（平成26年３月発行）」を、新たに全戸配布する計画はないか伺う。 ②共助を推進するための手段として、地区防災計画の作成や地区避難訓練の実施等に、市の積極的な働きかけを期待する。 ア　本年度、地域で防災訓練を計画している、または実施した地区は何か所あるのか伺う。 イ　本年度防災訓練を計画していない地区に対して、職員を派遣したり、文書連絡などで情報を共有したりするなど、防災訓練の啓発を行ったりはしたのか伺う。 ウ　現時点で地区防災計画を作成していない地区は何地区あるのか、また、作成する地区の、市としての数値目標はあるのか伺う。 ③　自治公民館や集会所及び学校の施設は、ほとんどが指定避難所になっている。市職員が派遣される場合は大丈夫だろうが、大規模災害になると地区住民が中心になって運営することになると考えられる。 本市は、平成31年に「大規模災害時における避難所運営マニュアル」を作成しているが、各地区においてこの避難所運営マニュアルの研修や避難所運営訓練等は、計画的に行われているのか伺う。 （２）学校における防災 学校では、学校行事として毎学期避難訓練をしている。しかし、これはほとんどが、発災時に「逃げる・身を守る」ことを中心に訓練している。今後は、発達段階に応じた防災・減災教育の必要性を感じる。そこで、	市長 教育長

総合的な学習の時間の年間計画に、地域の危険箇所調べやDIG・HUG訓練などを活用した自助・共助のあり方など、９か年を見通した小中一貫の防災・減災学習のカリキュラムを作成し、実践することが望ましいと考えるがいかがか。	
２　毎年、夏になると沖縄戦や広島・長崎への原爆投下、終戦記念日などが話題になり、平和について考える大切な時期になる。ところが、学校はその期間は夏休みであり、授業として子どもたちに平和教育を十分にさせることができないのが現実だと考える。そこで以下の点について問う。 （１）１学期、太平洋戦争を題材にした平和学習を行った小中学校は、何校あったのか。それは、何の時間に行ったのか伺う。 （２）１学期終業式または登校日に、校長講話や平和学習担当が太平洋戦争のことを話題にした学校は、何校あったのか伺う。 （３）本市内に、いくつか学童疎開記念の碑が建立されているが、そのいきさつと意義について伺う。 （４）市庁舎に浦添国民学校学童集団疎開記念碑があるが、その碑文が劣化していて読めない。修復をする必要があると思うが如何か。 （５）来年は、終戦80周年を迎える。本市には戦争の歴史にまつわる遺構や出来事が多数あるが、それらを活用した平和行事やイベントなど、平和教育・平和行政に関連した計画があれば伺う。	市長 教育長
３　お倉ヶ浜総合公園は野球場が整備されつつあり、今後の活用に期待が高まるところである。ところが、運動広場や駐車場に設置しているトイレは、かなり老朽化していて、見た目にも衛生的にも不安を感じる。今後、新しく作り替える計画は無いのか伺う。併せて、運動広場の遊具やベンチの補修・新設も要望するが如何か。	市長
４　市営墓地・納骨堂について 令和４(2022)年11月に、日向市営墓地の在り方検討委員会が提言書を提出した。その提言を市長はどのように受け止めているのか伺う。 この提言を受けて、今後どのような改善を行おうとしているのか、新たに納骨堂や合葬墓をつくる計画はないのか伺う。	市長

日向市議会事務局
受付
06.9.-3

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　７　番］日向市議会議員　　柏田　公和　印

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　５　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１　日向市における「避難場所等の運営、維持管理」に向けた課題の認識は ８月８日午後４時43分ごろに発生した、日向灘を震源とする地震で、私はこれまで経験したことのない状況に遭遇した。 避難場所として位置付けされている避難場所には近隣住民だけでなく、周辺企業の人達も数多く避難してきており、避難場所を管理している立場としては、何も問題等はなかったのか気になったところであった。 日向市全体でも、多くの避難場所・避難所があり、その場所が複数の地区にまたがっていると思う。地震発生時の避難場所の運営は、関係する自主防災会が、担っていると判断すれば、その連携・協調等の訓練はどうあるべきか市長の取り組み姿勢を問う。	市長
２　日向市の福祉避難所の現況と課題の認識は （１）市内８ヶ所の社会福祉施設等と日向市の間で、福祉避難所としての協定を締結している。余程の大きな災害の発生がないと、福祉避難所の開設は、厳しいと判断する。協定締結からの時間の流れの中で、福祉避難所が抱えている課題等の認識は如何か、市長の取り組み姿勢を問う。 （２）災害発生時に、地区内に避難場所を開設した時、避難場所の管理責任を担うのは地区の区長なのか、それとも行政側の関係者なのか、考え方を問う。	市長
３　「ニシムラ　チャレンジ５」の執行体制の課題認識は 副市長が議会で承認され、西村執行体制が整ったと理解する。人口減少や、少子化が進む中で、限られた財源の使途、施策（事業）の展開と、地域住民との情報共有のあり方など、具体的な「ニシムラ チャレンジ５」の絵図面と工程表、費用対効果の検証方法等をお示し願いたい。	市長

4　「ニシムラ チャレンジ５」から、以下の点を問う （１）「稼ぐ自治体」日向市の現況は如何か、費用対効果が市民からは分かりづらいと感じているが、対応策としての取り組みを問う。 （２）子どもファースト日向市の推進で、施策展開の中で、予想されていた困難な事例の発生は無いのか。関係する市役所内部の連携や、情報共有の仕組みは、問題無く機能しているのか問う。 （３）持ち家、企業立地のための土地規制の見直しで、施策の取組み状況は如何か。施策推進の妨げになっている状況の発生は無いのか （４）防災対策、避難弱者ゼロを目指すとある。この点について、以下を問う。 ①現状での課題をどう認識しているのか。 ②個別避難計画の策定を急ぐとある。各地域の中で、中心となる指導者の養成が急がれると思うが、対応策はいかがか。 （５）新総合体育館事業について いろいろな市民と話しても、新総合体育館事業の情報がうまく伝わっていない意見を聞く。市民としては、建設後の全体的な維持管理が支障なくできるのか不安があるとのことである。市民の関心の高い施策である新総合体育館事業の推進に、今後どう取組んでいくのか見解を問う。	市長 教育長

日向市議会事務局
受付
06.9.-3

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一様

［　２　番］日向市議会議員　　黒木　高広

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　６　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
令和６年度市政の基本的な考え方に基づいて、市長の見解を問う。 １、地域経営「市民との協働の推進と地域活動」 地域の中核的存在である自治会（区）や地域コミュニティ組織（まちづくり協議会）への支援や区加入促進の強化に取り組むとある、区加入促進・支援の取り組みについて、以下の点を問う。 （１）市民との協働を進めていく中で、率先して地域に入り住みよいまちづくりの一翼を担うのが、市職員としてあるべき姿である。 自らの状況を顧みて、これまでも全職員に区加入実態のアンケート調査をされていると聞くが、その結果について、以下の点を問う。 ①正職員・会計年度任用職員の人数と未加入人数。 ②加入している職員の内、区役員（部長・班長等）の人数。 ③未加入職員の内訳（市内・市外） ④市として、市民の自治会(区)への加入促進に取り組む中、未加入の職員がいることをどのように認識しているのか問う。 （２）加入促進強化月間では、自治会（区）・区長公民館長連合会と連携した取り組みが成果をあげている。一方で、区加入率は低下しており、要因の一つとして、区退会者が増加傾向にあることが考えられる。 そこで、今後は加入促進と共に、退会者抑止に向けた取り組みが必須と思うが如何か。 （３）自治会(区)・区長公民館長連合会以外の関係機関（宅地建物取引業協会、企業)とも行政が連携して加入促進を行っていることについて、以下の点を問う。 ①これまでの間、どのような取り組みをされているのか。 ②令和３年度から５年度までの成果と課題は。	市　　長 教　育　長

２、教育文化「スポーツ活動の推進と環境づくり」 　市民の生きがいづくりや健康づくりのため、安全で安心に運動・スポーツが楽しめるように、施設の計画的な改修と維持保全に努めるとのことである。 　現在総合体育館建設（令和８年 10 月供用予定）・お倉ヶ浜野球場改修（令和７年２月供用予定）が行われている。 　以上のことを踏まえて、以下の点について市長・教育長の見解を問う。 （１）施設の計画的改修とあるが、今後の具体的な計画は。 （２）お倉ヶ浜野球場のネーミングライツを導入してはどうか。 （３）お倉ヶ浜野球場のこけら落としの企画は。	市　　長 教　育　長
３、生活環境「防災体制の充実」 　今年元日に能登半島地震が発生し、８月８日には、日向灘を震源とする震度６弱を観測した地震が発生した。日向灘で発生した地震について、京都大学防災研究所は「割れ残り」があり再び発生する可能性があると指摘しており、南海トラフ地震発生時の被害想定の見直しや、更なる防災強化が求められている。 　本市の沿岸地域（日知屋・財光寺・細島）においても津波による甚大な被害が想定されているため、津波発生時に避難場所への迅速な避難ができるように、防災道路の整備が必要であると考えるが、以下市長の見解を問う。 （１）県道 15 号日知屋・財光寺線の鵜戸の瀬頂上には、財光寺方面からは逃げ道がなく、渋滞となり避難が困難である。 　市道公園通り伊勢ヶ浜線へ通じる逃げ道（防災道路）の整備について問う。 （２）津波警報・注意報の発令から解除まで長時間要するため、一時避難所に数時間留まらなくてはならない。そこで、以下の施設整備について問う。 ①避難タワーへの手洗い・清掃水用の貯水タンクの設置。 ②一時避難場所への貯水タンク・ベンチ・簡易トイレ・飲食物等備蓄品の設置。 （３）米の山中腹北側に、平野地区・清正区の居住世帯があり、この地域は急傾斜地崩壊・地すべり危険箇所などの区域にある。この区域には、平野地区～清正区を結ぶみなし道路（里道）があり、途中には防火水槽（現在封鎖）が設置されている。災害時における孤立世帯を解消するため、地蔵平野線を、平野地区まで生活道路として延長整備する考えはないか見解を問う。 （４）旧ウラン濃縮研究所の放射性廃棄物（ドラム缶 1,600 個）は、企業の私有地（沿岸部）に震度６、津波４メートルを想定して厳重に埋設されていると聞く。南海トラフ巨大地震、また、その際に隆起（能登半島時４メートル）が発生した場合の想定では、貯蔵施設が破壊されるのではないかと懸念する。 　このことを踏まえ、以下の点について市長の見解を問う。 ①現状の埋設をどの様に認識されているのか。 ②廃棄物の遠隔地埋設・移転等を要請する考えはないか。	市　　長

（５）細島工業団地１区、切島山２区の貯木場に山積みにされた木材がある。 これらは沿岸部にあり、津波が発生すれば、流木となり甚大な被害をもたらすことが予想される。このことを踏まえ、以下、市長の見解を問う。 ①現状の貯木状況をどう認識されているか。 ②防護壁・防護柵の設置を要請することが必要ではないか。	
４、生活環境「安心・安全な生活環境の確保」～市営墓地の適正管理～ 市営墓地の適正管理を行い、無縁化を防止するため、継承手続きを行うことが必要と考える。 このような中、「近年、墓じまいを考えている」、「遺骨をどうしたらいいのかわからない」等、不安を感じている市民が多いことが明らかになった。 今後、市民が安心して市営墓地を利用できるよう、中長期にわたる具体的な施策が必要と考えるが、市民ニーズに合った市営墓地の運営について、以下、市長の見解を問う。 （１）永代供養を望む市民の声がある。市営墓地の多様な埋葬形態（合葬墓・樹木葬）の整備について問う。 （２）納骨堂の申請をしているが空きが無いとのこと。待機されている申請者は何人いるのか。 （３）納骨堂の増設についての検討状況はどうなっているのか。	市　　長

日向市議会事務局
受
06.9.-3
付

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

[18番] 日向市議会議員　　小　林　隆　洋

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　７　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．大規模災害に備える取組みについて 本年８月８日の16時43分ごろ、日向灘を震源とするマグニチュード７．１、最大震度６弱の地震が発生した。 本市においても震度３を観測。気象庁は、本県・沿岸部はもとより、四国、九州の一部沿岸一帯に津波注意報を発令。本市も沿岸一帯に避難指示を発出した。 さらには、南海トラフ巨大地震の発生可能性が高まっているとして「臨時情報・巨大地震注意」が初めて発表された。 また、８月28日から29日にかけて、通過した台風10号は、本市域にも道路寸断、土砂災害など大きな被害をもたらしたが、昨今、気候変動の影響が顕著で、過去に類を見ない大型台風等による集中豪雨や竜巻等が相次ぎ、土砂災害や河川の氾濫等による災害が全国各地で多発している。このことを踏まえ、以下を問う。 （１）津波注意報発令時、本市における海水浴場利用者への避難誘導喚起の対応を問う。（津波フラッグの掲揚、避難周知のアナウンス、ライフセイバー配置） （２）津波リスクの高い美々津中学校の高台移転整備について。併せて、美々津・寺迫小学校、小中一貫校の推進計画は進んでいるのか伺う。 （３）指定緊急避難場所までの命の道：避難道の点検整備状況はどうか伺う。 ①大規模地震の発生で路肩の倒壊、落橋等が懸念されるがどうか。 ②倒壊し、通行不可となる恐れのある空き家の現状把握と対応策について問う。 （４）地域防災の要となる消防団員増の取組みについて問う。 ①団員の高齢化（特に中山間地域）、地域外への勤務で発災時における早期集合の困難性、市民の消防団の理解の希薄化、勧誘の困難性などの課題にどう取組むのか伺う。 ※総務省消防庁は、団員減少歯止め策として、年内に全国統一入団促進マニュアルを策定する方向。 ②解決策として、事業所への周知戦略、団員の多様性（女性消防団員の確保）、移	市長・教育長

住者への入団説明会の実施、消防団ホームページの活用強化やＳＮＳ等の多用化、広報紙でのＰＲ、ケーブルテレビ等への協力依頼、自主防災組織やボランティア団体（防災士ネットワーク等）との連携強化、活動環境の改善（女性消防団員への配慮）、団員の処遇改善の見直しについてはどうか問う。 （５）令和４年（2022 年）９月の台風 14 号による耳川の内水氾濫で浸水した地域への対応はどうであったか問う（今後の課題と対応策）。 （６）本市海岸一帯に打ち上げられたままとなっている流木等だが、大木等については一部搬出済み。山積みされている残りはどう対応するか（特に舟間海岸、サンパーク下のフクトガ浦海岸）、また今回の台風通過でおびただしい量の新たな流木が本市海岸一帯に打ち上げられている。河川管理者である県との連携を含めた市の対応を伺う。 （７）金ヶ浜ニュータウン内の道路は豪雨の際、側溝が機能していない状況がある。市道認定を急ぎ、路面改修と併せ側溝整備等を早急に行う必要性を感じるがどうか。 （※令和４年４月８日付請願書：同年６月議会で委員会審査：結果・趣旨採択） （８）台風通過時に 20 カ所の指定避難所が開設されたが、福祉避難所の開設はなかったのか伺う。土砂災害特別警戒区域に居住する住民の一部に指定避難場所への避難をためらう方がいる。短期間でも開設して欲しいとの声があるがどうか（要支援者への配慮）。 （９）今回の地震発生後、及び台風通過後の振り返りは行われたと思うが、今後の発災時を睨み、見えてきた課題を問う。 ２．日向サンパークの整備充実と旧温泉館の行方について このことについては、南部地区のみならず市内外の方から、復活して欲しいとの強い要望がある。小職も都度、過去数回にわたり質問を行っている。今回はその振り返りを行いつつ、以下を問う。 （１）前市長は、温泉館復活についての過去の同様の質問に「県用地の買収が先である」と答弁している。西村市長の姿勢を問う。また、令和７年度まで設定されている債務負担行為が継続中であることを踏まえ、県からの買収を急ぎ、民間譲渡への道筋を貫いて欲しいがどうか。 （２）物産館整備については、去る７月 24 日に出荷者協議会から市長宛、陳情書が提出されたと聞く。稼ぐ自治体ならぬ「稼ぐ道の駅日向」の各要望事項（以下に列記）にどう対応するのか改めて伺う。 ①日向市地域防災計画によれば、道の駅は「道路防災拠点施設」に位置付けられ、	市　長

「地域の防災拠点を担うべく、その機能強化に努める」とある。物産館北側の用地買収及び森林の伐採はどうするのか伺う。
（国道 10 号からの同公園景観の可視化➡誘客増➡駐車場拡幅整備）

②国道 10 号への出入口の渋滞緩和策を急ぐべきだがどうか。
（出口交差点の車線増設、青信号の時間延長）
③物価高の昨今、地元生産者の負担増緩和を図る地場産品消費喚起事業補助金（送料無料事業）を再度実施すべきと考えるがどうか。
（昨年の実績：市内生産者へ約 700 万円の還元効果あり。地産地商・外商の推進）

（３）同公園内の環境美化についての取組みを問う。
（草刈り、花の植栽活動等）

田尻市議会事務局
受
06. 9. -3
付

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［１９番］日向市議会議員　成　合　進　也

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　８　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．居住支援（「住まい」と「暮らし」の支援）の推進について 本市では、住宅セーフティネット事業として、官民協働による「日向市居住支援協議会」（令和４年 11 月設立）を組織し、住宅確保要配慮者（※１）と民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供や入居前から退去時まで切れ目ない支援を行う「居住支援」を実施しています。住宅確保要配慮者の「住まい」（居住）と「暮らし」（生活）に関する多様な課題に対して、住宅施策と福祉施策が連携した包括的な居住支援の取り組みについて伺います。 ※１　住宅確保要配慮者 低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅の確保に配慮が必要な人 （１）居住支援協議会の組織体制、相談支援体制について （２）入居支援、入居後の生活支援の内容について （３）相談支援の実績、相談者の属性や居住に関する課題（傾向）について （４）事業効果（評価）、新たな課題、課題への対応について	市長
２．認知症施策の充実・強化 我が国における認知症施策の基本理念や国や地方公共団体の責務、基本的施策を定めた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和６年（２０２４年）１月１日に施行されました。この法律の目的は、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を推進することであり、今後、国が作成する「認知症施策推進基本計画」を基本に、認知症施策が進められます。以上のような国の動向を踏まえ、本市における認知症施策の推進状況について伺います。	市長

（１）認知症施策を推進するにあたり、地域における「医療・介護等の支援ネットワークの構築」、「関係機関と連携した事業の企画・調整」、「相談支援・支援体制構築」の３つの役割・機能を担う、認知症地域支援推進員の配置が位置づけられています。本市における認知症地域支援推進員について伺います。 ①求められる３つの役割・機能に基づく認知症地域支援推進員の配置状況、活動状況（実績・効果・課題等）について伺います。 ②認知症地域支援推進員の活動評価及び機能強化、資質向上（スキルアップ）の取り組みについて伺います。 （２）認知症キャラバン・メイト（※２）の活動状況、認知症サポーター養成講座の実施状況（回数、受講者数、組織化、地域支援活動への参画等）、ステップアップ講座の実施状況（回数、受講者数、内容等）について伺います。 ※２ 認知症キャラバン・メイト 認知症サポーター養成講座の企画・立案、講師役 （３）チームオレンジ（※３）の取り組みの現状（実績、活動内容、成果・課題等）について伺います。また、チームオレンジの立ち上げや運営支援を担うコーディネーターの配置について伺います。 ※３ チームオレンジ 認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組み （４）認知症の人を支える家族や支援者への支援の現状と課題について伺います。また、認知症の人や家族・支援者の「声」（生活課題、支援課題）をどのように収集し、認知症施策に反映させているのか伺います。 （５）「ＳＯＳネットワークひゅうが」の現状と課題、その課題への対応策について伺います。	
３．共生社会実現に向けた地域福祉の推進について 「第４次日向市地域福祉計画（地域福祉活動計画）」に基づき進められている「共生社会実現に向けた地域福祉の推進」の現状について伺います。	市長

（1）本市における「地域福祉計画（活動計画）」の進捗管理、活動に関する調査・分析・評価の実施方法について伺います。また、評価結果に基づいた、地域福祉を推進する多様な関係者との計画（活動）の見直しや改善に向けた検討・協議の実施状況について伺います。

（2）住民主体による支え合いの体制づくりとして、自治会単位を基本とした「地域福祉部」、「福祉推進員」の取り組みが推進されています。現在の設置数、運営や活動状況の把握方法、運営・活動の課題に対する支援について伺います。

（3）地域福祉活動を推進する人材育成及び組織化、地域福祉活動への主体的な参画に向けた具体的な支援について伺います。

（4）「包括的支援体制の整備・充実」として実施している「重層的支援体制整備事業」（※4）について伺います。

※4 重層的支援体制整備事業（5事業）
包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業

①重層的支援体制整備事業に係る行政（所管課職員）、受託事業者（事業に従事する職員等）が一堂に会し、事業計画や進捗状況、事業評価、課題等について協議する機会があるのか伺います。

②参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働事業の実施体制（人員配置）、実績、効果、課題等について伺います。

③地域づくり事業において、属性や世代を超えた新たな地域づくり（社会参加、交流の場、居場所、協議体形成等）の現状と課題について伺います。

④事業を通して把握した本市における「制度の狭間」にある地域生活課題の実態について伺います。また、支援するうえで不足している行政施策や地域資源はどのようなものか伺います。

田尻市議会事務局
受
06.9.-3
付

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　13　番］日向市議会議員　近藤勝久

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　９　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
市政の基本方針の中で、急激な少子高齢化の進行による人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少や将来見込まれる市税などの自主財源の減少、さらに企業誘致や人材確保などをはじめとするあらゆる分野での地域間競争が激化する中で、今後は誰もが安全に安心して生活できる、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく事が強く求められていると述べている。そこで、４つの戦略に基づく施策の中で、下記の項目についてお聞きします。	
１．港湾行政について 活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクトにおいて、「細島港の地理的優位性を最大限に発揮し、若者や女性なども活躍できる企業の誘致活動に取り組むとともに、新たな工業用地の確保を図るため、今後の整備方針の策定に向けて関係機関との協議に取り組む。また、モーダルシフトの進展によりＲＯＲＯ貨物の増大が見込まれることから、整備が進められる 19 号岸壁の早期完成に向けて、国県に対し、積極的に要望活動を行っていく。」と述べている。 今、細島港の港勢は、減少傾向にあり航路の撤退もみられている状況にある。港湾関係者にお聞きすると、工業港地区に用地が確保できないことに尽きると言っている。用地不足のために、企業からの問い合わせがあっても対処できない現状となっている。市は、令和５年度に新たな工業用地の確保に向けた開発可能性調査を実施している。以上の点を踏まえ、下記の点についてお聞きします。 （１）前述の開発可能性調査の結果を受けて、どのようなスケジュール感で取り組んで行くのか、お聞きします。 （２）港湾計画にも位置づけのある 18 号岸壁について、考え方、今後の進め方についてお聞きします。 （３）企業誘致と併せて、人材確保が課題となるが、企業の求める人材をどう育成していくのか、お聞きします。	市長

（4）現在、整備している16号岸壁の完成によって、木材集積が図られ、輸出、移出が効率的に行われることが予想される。整備後のヤードの活用と商業港地区のパルプについてはどのようになるのか、お聞きします。

（5）県と協力して行っていくと思うが、クルーズ船誘致も含めて、細島港のポートセールスについての取り組み方をお聞きします。

2．キャリア教育の必要性について

市長
教育長

「ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト」の中で、キャリア教育支援センターを中心として、学校、地域、企業、行政が連携・協力してキャリア教育を推進し、子どもの職業観や郷土愛の育成に努めると述べている。これからの時代、変化が激しく予測困難な社会を生きていく子ども達に、新しい価値を創造し多様な他者とつながり協働する人間ならではの能力を育むことが必要である。また、これからはAIや情報を使いこなし、ネットやスマホとうまく付き合う必要があり、ネットリテラシーを高めていく事が求められている。日向市においては、県内他市に先駆けて、キャリア教育に取り組んできた。そこで、学校教育の役割と、キャリア教育（支援センター）の役割についてお聞きします。

（1）認知能力（教科の学力）・思考系能力（思考力、判断力、表現力等）及び、非認知能力（人間の内面的な能力）を高めていくために、どのように取り組んでいるのか。また、取り組むにあたっての課題をどのように解決していくのかお聞きします。

（2）認知能力は、数値化し見える化が可能で、評価基準を定めることで到達度を推計することが出来るが、思考系能力及び非認知能力については数値化が難しく、評価する側の視点によっても到達度が変わってくると思うが、見解をお聞きします。

（3）学校教育とキャリア教育（支援センター）の連携について、現在どのようになされているのか、また課題についてどのように捉えているのかお聞きします。

（4）今年11月に、キャリア教育支援センターがサポート事業（海事教育）として、帆船「日本丸」でのシップスクールを予定している。このような取り組みについてどのように捉えているのかお聞きします。

（5）人口減少時代に、どの職種においても人材確保が命題となっている。地元企業及び日向に進出している誘致企業に就業するために、奨学金返還補助等の取り組みは出来ないかお聞きします。

日向市議会事務局
受
06.9.-3
付

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　16　番］日向市議会議員　日髙　和広

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　10　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
６月議会において、西村市長が選挙時に公約として掲げた「ニシムラチャレンジ５」に関して、議員からさまざまな質問が行われました。 その質問と答弁を振り返ったうえで、今回は「子どもファースト」を中心に、より掘り下げた部分について、以下、質問したいと考えます。 なお、１～３については今年の３月議会において、私が前市長に質問・提案し、一度は答弁を頂いた内容です。	市　長 教育長
１　給食費完全無償化について ６月の文部科学省調査によると全国 1,794 自治体中、約３割にあたる 547 自治体で、多子世帯などを対象に支援要件を設けているのは 145 自治体である。西村市長の答弁では、中学３年生の後半のみを実施し、財政状況を見ながら段階的な引き下げを図るとの事であるが、それから先の展望がまったく示されていません。 現在の社会情勢のなかで、財政の状況で検討していてはあまりに対応が遅すぎると考える。展望を示していただきたい。	市　長 教育長
２　子どもの医療費無償化について 現在、市で医療費の一部補助は行われているが、この際、義務教育終了まで無償化すべきと考える。昨年度、同じ質問をした経緯があるが、当局ではその後に、これを実施した場合の、市負担予想金額の積算を行ったはずであるが、金額を伺う。こども中心の市政を行うのであれば、無償化は必須であると思うが、この件に対する市長の考え方を伺う。	市　長
３　０～２歳児の保育料無償化について この件については、前回も、実現した場合の積算金額を示していただきました。 日向市の人口減少の歯止め、少子化対策はもちろんの事、「住みたい街」「子育てしやすい街」をアピールできる施策と考えるが、市長の率直な意見を伺う。	市　長

4　年度途中における幼保認定区分の変更と、適切な定数管理について 　北海道などで、令和元年より国策で実施している、幼児教育・保育（3～5歳）を無償化する以前から問題視されていた件で、幼稚園、保育所の両方の機能を持つ「認定こども園」の一部が2号認定よりも高い1号認定の給付金を当て込み、年度途中で3号認定の子どもを1号認定に誘導しているとの報道が掲載された。このままこれが放置されると、国・県・市が事業所に支払う給付金が余計に膨らむおそれがあり、大変な問題と考える。 　これについては、園と保護者との直接契約であり強制力はないが、適正な定数・定員の遵守が強く求められる。 こういった事案が日向市にも該当するとは考えたくないが、以下の件について伺う。 （1）本市における現状把握はなされているのか伺う。 （2）全国で同じような問題が取りざたされており、会計検査院の調査が入った自治体もあると聞いているが、そのことについての認識と市としての対策をどう考えているのか伺う。	市　長 教育長

日向市議会事務局
受付
06.9.-3

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　４　番］日向市議会議員　　黒木　克彦

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　11　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１　日向市の防災これからの展望 大型で強い台風 10 号が、本市に被害をもたらした。市は８月 28 日(水) 15:00 に指定避難所 89 箇所のうち 20 箇所の開設及び高齢者避難を発令した。日向市内において、大きな被害がなかったことは幸いである。 次の点について問う。 （１）指定避難所を開設する場合の開設場所や開設数等の判断基準及び、区や自主防災会等が独自に避難所を開設した場合の対応について問う。 （２）今回、寺迫区の裏山崩壊の際には、消防団が真夜中に出動し、大事に至らなかった。団員によると作業機材の充実が作業の効率化に繋がるとの事であった。今後も、必要機材の早急な確保を望むが見解を問う。 （３）災害時の断水等に備え、市民が所有する井戸を、あらかじめ行政が把握し、最低限度の水を、「井戸水の利活用」で補うことは、断水時の有効な手段ではないか見解を伺う。 （４）災害救助法の先行的な活用について問う。 ２　日向灘で発生した巨大地震 先月、８月８日に発生した地震では、宮崎県ほぼ全域で震度を観測した。中でも震源地に近かった日南市においては、最大深度６弱、震源の深さ 30 キロ、地震の規模を示すマグニチュードは 7.1（推定）を記録した。国はマグニチュードが 6. 8 以上の基準だったこともあり、気象庁初となる「南海トラフ地震臨時情報」を出した。のち評価検討会を開き、南海トラフとの関連性があるとされる「巨大地震注意」を発表した。その後、地震活動や地殻変動に変化が観測されなかったので、気象庁は 15 日午後５時で「巨大地震注意」を終了した。 日向市での震度は、震度３であり、当日 18:00 と 20:00 の２回災害対策本部会議が開かれた。市内の海沿いに住まわれている方は、津波注意報の発表もあり、高台へ一時避難された方がいたとのことであった。 今年、１月１日に発生した能登半島地震や今回発生した南海トラフ地震を想像させるような地震の発生を経て、情報が錯綜する中での情報の入手、他の地域で起こった避難タワーの問題、避難弱者に対する効果的な対応になりうる事象について、検討の必要性を考える。 以下の点について問う。	市　長

（１）今回の地震での、日向市における被害状況と対処について伺う。
（２）情報の確認について
① ドローンを活用した、被害状況の映像は確認できたのか伺う。
② 民間ヘリ等との防災協定は、情報の入手において有効でないか問う。
（３）避難タワーについて
① 避難タワーの入り口をリモート（遠隔操作で開閉）操作できるようにすることにより､開閉できないような問題は激減できるのではないか伺う。
② 避難タワーとの連絡手段の確保については、簡易無線機と乾電池を備えることにより、携帯電話の補助的役割を担うのではないか伺う。
（４）トレーラーハウスについての考察
①トレーラーハウスの有効性及び、トレーラーハウス型ホテル等の誘致は有益でないか見解を問う。
②トレーラーハウスは、避難弱者への有効な手段ではないか伺う。

３　改修中のお倉ヶ浜総合公園野球場について　　市　長

来年、２月の供用開始に向けて着々と工事が進行している。工事が進むに連れて全体像が見えてきた。球場のスケールの大きさに、ワクワク感と期待感を持っているのは、私だけではないのではないか。そのような状況の中、中でもハード面、主に落雷対処・避難対処について。ソフト面では、球場のブランディング戦略等について、以下の点について問う。
（１）津波等の際の観客の避難経路・動線について伺う。
（２）雷対処への留意事項について伺う。
（３）お倉ヶ浜球場のブランディング・マーケティング戦略について問う。

４　市長による日向市座談会について　　市　長

今年度、西村市長による令和６年度 第１回「希望を持てる新しい日向市座談会」が実施された。私は当日参加できずネットで視聴した。内容に関して市長は、丁寧に分かりやすく整然と説明を行い、住民の方も真剣に聴取され、質問についても積極的に実施されており、大変実のある座談会になっていた。このような座談会は、議会の定例会の後、４回中央公民館で実施されるとのことであった。私が感じたのは、このような内容のある座談会は多くの市民の方に啓発することが大事であると感じた。

以上を踏まえ、以下の点について問う。
（１） 座談会を通じて、特に市民に訴えたいことは何か問う。
（２） 座談会の内容は、毎回同様の内容か問う。
（３） この座談会においては、実施場所・実施回数を増やすことで、より多くの市民に市長の熱い思いが伝わる のではないかと考えるが見解を伺う。

日向市議会事務局
受付
06.9.-3

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　８　番］日向市議会議員　河野　ひとみ

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　12　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．平和について 現在、世界ではロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザ侵攻など戦争や紛争が多発している状況です。日本でも「新たな戦前」と言われているように軍事費拡大、ミサイルや最新の戦闘機の爆買い、敵基地攻撃のミサイル網の配備、どれも平和憲法と核兵器廃絶の先頭に立つべき被爆国の役割に反するものです。 広島と長崎に人類史上はじめて原子爆弾が投下され、たくさんの命が奪われてから、今年で79年になります。戦争が終わり79年経ちました。 このような状況を踏まえ、以下の点について問う。 （１）被爆者、戦争体験者の平均年齢は85歳を超え、被爆体験や戦争体験を伝えていくことが急がれると思うが、日向市における平和教育をこれから先どう発展させていくのか問う。 （２）日本は、核兵器禁止条約に批准していないが、非核平和都市宣言をしている本市の市長として、今の社会情勢を踏まえ、市民の平和意識の醸成をどう発展させていくのか問う。 （３）市町村から自衛隊への対象者名簿（満18歳及び満22歳の住民情報）提出が問題になっているが、本市は何を根拠に提出しているのか問う。	市　長 教育長
２．子育て、教育について 学校でもタブレットが導入され、授業で使用しているが、家庭でもＳＮＳやオンラインゲーム等でも使用している現状です。このことを踏まえ、以下の点について問う。 （１）こどもたちの１日の使用時間をみた時に、適切な使用時間を超えていると考えるが、見解を問う。 また、心身の成長に悪影響を及ぼさない範囲での使用を進めていくには、学校と家庭の連携が大切になってくると思うが、どのように考えているのか問う。	市　長 教育長

（２）連日の猛暑で熱中症警戒アラートが出ている状態だが、部活動の練習をする・しないの判断はどうしているのか問う。また、熱中症対策などは、どのようにしているのか問う。

（３）令和６年10月から中学校３年生が給食費無償化になりますが、今後給食費無償化を段階的にしていく計画はあるのか問う。

（４）市長は、こどもファーストの施策を今後どのように展開していくのか問う。

３．高齢者にやさしい日向市を　　市　長

高齢者が補聴器を購入する際、安心して購入できるように補聴器購入費用助成制度が求められるがどう考えているか、市長の見解を問う。

なお、この件は令和５年12月定例会でも質問した内容であることから、それ以降どのような検討がなされてきたのか問う。

４．共同親権について　　市　長

今年の５月17日、「離婚後の共同親権」制度の導入を含む民法改正案が参議院本会議で可決、成立しました。2026年までに施行される予定ですが、本市ではどう対応していくのか問う。

日向市議会事務局
受付
06.9.-3

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　３　番］日向市議会議員　　黒木　正

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　13　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．持続可能な農業について 日本人の主食は米である。先日、東京の知人から、「スーパー３軒回ったけど米が置いてないのよ」と悲痛な電話をもらった。近頃「米がない」、「米が足りない」とマスコミが報道している。果たして本当なのか。実際のところ事実である。 日向市内の食料品店やスーパーにおいても、販売はされているが、一人１袋限定と記されている。このようなことは過去にあまり例がなく、国の基幹産業である農業・農家経営を見つめなおす時と判断する。農業の重要性や役割、農家、農業の大切さについて市民や消費者に理解してもらう機会ではないかと考える。 本市の第一次産業は、農林水産と多岐に広がり、可能性を秘めた特徴がある。 しかし、農業においては、農業従事者の高齢化や担い手不足により、農家戸数が年々減少している。令和６年度早期米買入価格が、昨年度より１袋 30 キロあたり、3,500 円高い平均 10,000 円となっており、農家においては嬉しいニュースとなっている。連日猛暑の中、収穫作業が行われた対価と考えれば喜ばしい事である。しかし、物価高騰の折、肥料代、燃料代、農薬代等約２割程度上昇しており、生産費の上昇を見過ごすことは出来ない。 このことを踏まえ、以下の点をお伺いします。 （１）本市における農業の現状と課題を問う。 ① 農家戸数、農業算出額の内訳 ② 農業就業人口に占める 65 歳以上の割合 ③ 過去５年間の新規就農者数と認定農業者数 ④ 主食用米の作付面積と ＷＣＳ用苗の作付面積 ⑤ 米の価格の高騰に伴う米飯による学校給食への影響 ※ＷＣＳ…ホールクロップサイレージ（稲発酵粗飼料）。稲の実が完熟する前に、実と茎葉を一体的に収穫し、サイレージ化した粗飼料。 （２）今後も、本市において持続的に農地と農業の多面的な維持により、農業生産活動が保たれるよう、きめ細かな支援が必要だと思うが、見解を問う。	市長 教育長

2．空き家対策の取り組みについて 人口減少社会の進行により、本市も空き家が多くなっている。快適な住環境の整備には、所有者や相続人による理解が重要であり、適切な維持管理の啓発・促進が大切である。 近い将来起こりうる南海トラフ地震に備えて、耐震工事がなされていない老朽化した空き家住宅は、倒壊等のおそれがあり、近隣住民の不安や人命財産保全に影響する。 本市の空き家対策の取り組みについて、以下の点をお伺いします。 （１） 空き家の老朽化・危険度ランク毎の現況 （２） 「日向市空き家利活用促進事業補助金」の申請件数と交付実績 （３） 「日向市空家等対策推進事業（危険空家等除却）補助金」の申請件数と交付実績 （４）特に危険空き家の解消は急務であり、所有者との粘り強い交渉、理解促進、啓発活動が望まれる。今後の具体的な取り組みを問う。	市長
3．自転車用ヘルメットの購入補助について 道路交通法の改正により、昨年４月１日から年齢を問わず、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化された。警視庁の統計によると、自転車乗用中の死者の内、約65%が頭部への損傷が致命傷と言われている。 本市における中・高校生の着用率は、まだまだ低いと思われるが、ヘルメットの着用は、自転車事故によるケガや後遺症、死亡といった被害を軽減でき「命を守る」ことから大切なことである。 着用率が伸びない理由の一つは、ヘルメット購入価格が高いことにある。 家計負担の軽減においても、学生限定で購入時の補助制度を設けることを提案する。日向高校は県下４校の選定で、県北で唯一着用推進校に指定されていると聞く。このような状況を踏まえ、以下の点について見解をお伺いします。 （１）子どもから大人まで、着用率が伸びない理由について、どのように認識しているのか問う。 （２）着用率向上を目指し、宮崎市に次いで購入補助制度の導入は考えないか。	市長 教育長
4．ふるさと納税額の進捗について 市長は、本市がブロイラー産出額全国１位という、日向産「鶏肉」の魅力を全面にＰＲし、魅力ある返礼品の開発と地域物産の振興や観光誘致等と連動した効果的なシティプロモーション等を展開すると発言されました。 今年の６月議会では、昨年度より、５月末におけるふるさと納税寄附額は、約２倍と答弁されましたが、直近の進捗状況等をお伺いします。	市長

日向市議会事務局
受付
06.9.-3

令和６（2024）年９月３日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　６　番］日向市議会議員　　友石　司

発言（一般質問）通告書

令和６年第５回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　14　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．８月８日の地震を体験して ８月８日に日向灘を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生しました。 発災後、本市の防災情報の発信は非常に素晴らしいものであったと感じています。今後、さらなる防災訓練の意識向上や住民の安心・安全を目的に、以下の点についてお伺いします。 **（１）今年の防災訓練の準備について** 今年の各地区の防災訓練は、これまで以上に実践的で意義のあるものにするべきだと考えます。 そのためには、各地区で実施している防災訓練に対する市の支援体制を、より一層強化することが必要であると考えます。 そこで、今回の地震を契機に、市の人員体制や取組み等に関して、何か変更点があればお伺いします。 **（２）有事の際の情報伝達について** ① 道路情報や迂回路に関する関係機関との情報共有や利用者に対する情報提供について、今回の対応は適切に行われましたか。 ② 県との情報連携に問題はありませんでしたか。また、改善点や気づいたことがあれば教えてください。 ③ 災害に乗じた詐欺や便乘商法に対する対策はどのように行っていますか。 ④ 災害時における市民のストレスや心のケアに対応する体制は整っていますか。	市長
２．消防団組織の高年齢化と若年世代の加入促進 近年、消防団員の高齢化が進む中で、若年層の団員確保と今後の団運営について以下をお伺いします。	市長

（１）若年層の加入促進について 　団員の平均年齢が上昇している中、若い世代の加入を促進するために、どのような取り組みを行っていますか。 （２）消防団への興味関心を引くための取り組み 　若年層が消防団活動に興味を持つために、これまでどのような取り組みを行ってきましたか。 （３）発災後の活動服の着用徹底について 　発災後の消防団活動において、活動服の着用をどのように徹底していく方針ですか。	
３．日向市ひまわり基金事業の継続性と連携性について 　市民活動団体の活動支援を行う「日向市ひまわり基金事業（市民活動助成事業）」について、以下の点をお伺いします。 （１）各種団体の活用事例について 　現在までの各団体の活用事例にはどのようなものがありますか。 （２）申請の継続性について 　現在、同じ事業に対する助成は、５回までが限度となっています。 　現在の回数の限度を増やす考えはありますか。 （３）他の補助金事業との兼ね合いについて 　この事業は、他の補助金事業との併用は難しいと理解しています。 　なお、市からの別の補助金を活用して開催される事業（イベント等）の場合、そのイベント等に参加して、別途、市民活動に関する事業を実施しようとする団体が、ひまわり基金事業を申請することは可能でしょうか。	市長

日向市議会事務局
受付
06.9.-3